

消費税率引上げに係る緊急提言

2019年10月1日に予定されている消費税・地方消費税の10%への引上げは、国・地方を通じた厳しい財政状況や急速に進む少子高齢化という現状において、全世代型社会保障の構築に向けた少子化対策や社会保障に対する安定財源の確保とともに、現役世代の不安等に対応し、個人消費の拡大を通じた経済活性化が期待されるものである。

その一方で、レジ改修等に係る軽減税率への対応やキャッシュレス化推進の遅れ、下請事業者等に対する価格転嫁拒否行為、また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要やその反動減の地域経済への影響が懸念されているところである。

こうしたことから、次のとおり提言する。

1 軽減税率・キャッシュレス化への対応の加速化

軽減税率及びキャッシュレス化推進に向けた対応については、導入時期が迫っていることから、事業者の準備状況等を早急に調査し、これまでの国の取組の成果を検証の上、円滑な実施に向けて、事業者及び消費者に混乱が生じることの無いよう、必要な対策を講じるなど万全の取組を行うとともに、ICTリテラシー向上のための対策を実施すること。特に、高齢化率が高い地域における説明や、制度が複雑であり混乱が生じやすい飲食料品に係る軽減税率の説明については、より丁寧で分かりやすい制度周知等を実施すること。

また、特に中小企業者等への影響が大きいと考えられるいわゆる「インボイス制度」について、導入後に懸念される影響が軽減されるよう実情を踏まえた対策を速やかに講じること。

2 消費税率の引上げに伴う価格転嫁対策

消費税率の引上げに際しては、取引上不利な地位にある下請事業者等において、円滑かつ適正な転嫁に支障が生じることのないよう、引き続き、下請事業者等に対する不公正な取引の取締りや監視の強化などの対策を確実に実施すること。

3 消費税率引上げに伴う需要変動の平準化

2020年度当初予算をはじめ、需要変動の平準化に向けて今後追加的に予算編成を行うに際しても、地方の財政運営に支障が生じないよう十分留意しつつ、消費税率引上げ後の経済状況に対応して、地方経済の活性化に十分配慮した実効性のある経済対策を国の責任において講じること。

全 国 知 事 会

会 長 埼玉県知事 上 田 清 司

農林商工常任委員会委員長 広島県知事 湯 崎 英 彦